

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2991号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



アイスモンスターの大群 (山形県、蔵王温泉スキー場にて)

もくじ

- 随 想
- 情 報
- フォーラム
- 政 策

社会ニーズにともない変化する対策事業
 Ⅱ平成27年度版「過疎対策の現況」
 北と南の離島が連携したスポーツイベントによる島興しⅡ北海道奥尻町
 町村Navi.....
 「因果心報(善因善果)」.....

栃木県上三川町長 星野 光利.....(11)
 (10) (6) (2)

写真キャプション

世界的にも希少な自然現象の芸術品「樹氷」。アイスモンスターとも呼ばれ、その迫力ある景色は観光客やスキーヤーの目を楽しませている。日没後にはライトアップも行われ、より幻想的な世界が広がる。昼と夜で一変する樹氷の表情も必見。

コラム

自由貿易VS保護貿易を超えて

コモンズ代表・ジャーナリスト

大江 正章

トランプ氏が米大統領に就任して以降、自由貿易や保護貿易という言葉が新聞に載らない日はほとんどない。政府関係者やビジネスマンだけでなく、多くの人びとが程度の差はあれ、現在の自由貿易は正しいと思っただろう。だが、TPPや、米国とEUの自由貿易協定であるT-TIPを見てると、そうとは言えない。識者や外国政府首脳が喝破している。

「TPPもT-TIPも、自由貿易ではなく、特定の集団のために『管理』された貿易であり、人びとには何ら利益はない」(ノーベル経済学賞を受賞したシヨセフ・E・スティグリッツ氏)

「T-TIPは自由貿易の話ではなく、協定でさえありません。これは基本的に、アメリカと欧州連合の経済エリート間の、国民の意思に反する連中の権益を守るための取引です」(ドイツのシグマール・ガブリエル副首相兼経済・エネルギー相)

周知のように、日本はこれから米国との二国間自由貿易協定の交渉を迫られる。その出発点はTPPで譲歩した水準だから、きわめ

て厳しい内容が想定される。米国で価格競争力があるのは農産物なので、その輸出拡大を迫ってくるにちがいない。言うまでもなく、地域を支える農業は守られなければならない。ただし、問題の本質は、自由貿易が保護貿易かという対立ではない。

今後は、貿易のあり方を根本的に考え直す必要がある。端的に言えば、環境や人権を守り、貧困・格差を是正する新たな貿易ルールが求められているのだ。衆議院議員を3期つとめた国際政治学者の首藤信彦氏は近著で、貿易は以下の4点に配慮し、人びとを幸せにする公正な貿易協定を求めていかなければならないと述べている。

「環境保全に貢献するが、人権や人道に悪影響を与えないか、人びとの健康を守ることに寄与するか、国連が採択した『持続可能な開発のための17の目標』と矛盾しないか」
 同感である。この視点から、貿易のみならず、産業のあり方も再検討していきたい。そして、日本がまず目指すべきは、これらの条件を満たした、東アジア地域での公正貿易協定(プラス非核地帯)である。

政 策 解 説

社会ニーズにともない変化する対策事業

平成27年度版「過疎対策の現況」

総務省は、過疎対策の現況に関する参考資料集として、過疎地域に関する基礎的な統計、過疎対策の概要等をとりまとめた平成27年度版「過疎対策の現況」を発表した。深刻度を増す過疎化の問題に対し、地方公共団体による自主的な取組が行われるとともに、国においても財政、金融、税制等総合的な支援措置が講じられてきている。その推移とともに解説する。

1
全国より早く進行する
高齢化

昭和30年代以降の高度経済成長の過程で、農山漁村を中心とする地方から大都市への急激な人口流出により、地方において一定の生活水準や地域社会の基礎的條件の維持が困難になるといった深刻な問題が生じた。こうした人口減少による諸問題に対処するため、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法（緊急措置法）が、昭和55年には過疎地域振興特別措置法（振興法）が制定され、続いて平成2年、過疎地域活性化特別措置法（活性化法）、平成12年に過疎地域自立促進特別措置法（自立促進法）が制定された。

改めて現在の過疎地域の状況について確認すると、平成22年の国勢調査による全国の人口は1億2,805万7,352人となる。そのうち過疎地域の人口は、1,135万5,109人と全国の8.9%を占めるに過ぎな

い。しかし、市町村数で比較してみると、全国にある1,719市町村数の半数近い46.4%の797市町村が過疎地域になっている。更に面積に目を向けると、日本の国土377,950km²の58.7%にあたる221,911km²が過疎地域である。平成22年に全国の8.9%であった過疎地域の人口は、

過疎問題が顕在化し始めた昭和35年には21.1%を示していた。その後昭和45年に15.7%、昭和55年には13.0%、平成2年には11.4%、平成17年には9.6%と人口割合は減少し続けてきた。この過疎地域の人口増減の要因を社会増減及び自然増減の寄与から分析する。昭和63年度以前は自然増を上回る社会減が起因し、平成元年度以降は社会減と自然減がともに人口減少の要因となる。また、平成20年度からは社会減が拡大から縮小に転じ、平成21年度以降、自然減が社会減を上回る。

過疎地域の人口について更に年齢階層別構成比で追っていくと、0～14歳11.4%、15～29歳11.5%、30～64

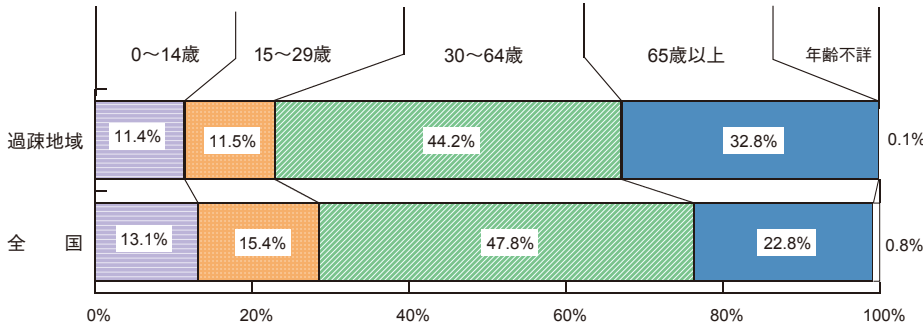
歳44.2%、65歳以上32.8%、年齢不詳0.1%となった。その状況に対して全国の構成比は、0～14歳13.1%、15～29歳15.4%、30～64歳47.8%、65歳以上22.8%、年齢不詳0.8%で、過疎地域の人口構成比は64歳以下の全ての年齢階層において全国よりも低くなっている。なかでも15～29歳の構成比の差が大きい。一方、32.8%を示す過疎地域の65歳以上の高齢者の構成比は、全国の22.8%を10ポイントも上回る。この65歳以上の高齢者比率について平成22年と昭和45年の40年間の推移に目を向けると、全国は15.9ポイント増加しているのに対し、過疎地域の比率は9.9%から32.8%と実に22.9ポイントの大幅な上昇を示す。その分、15～29歳の若年者比率は20.9%から11.5%と半減近く、大きく推移している。高齢化が進む我が国において、過疎地域は全国よりも高齢化の進行が早く、全国との差が次第に広がっていることがこのことからわかる。(図表1参照)

2
財政構造はせい弱、
高齢者に依存する農業

財政状況について見てみる。平成26年度市町村歳入決算において全国市町村歳入決算額33,366百万円のうち地方税収割合は33.1%であるのに、過疎関係市町村の歳入決算額に占める

政 策

〔図表1〕 過疎地域及び全国の年齢階層別人口構成比



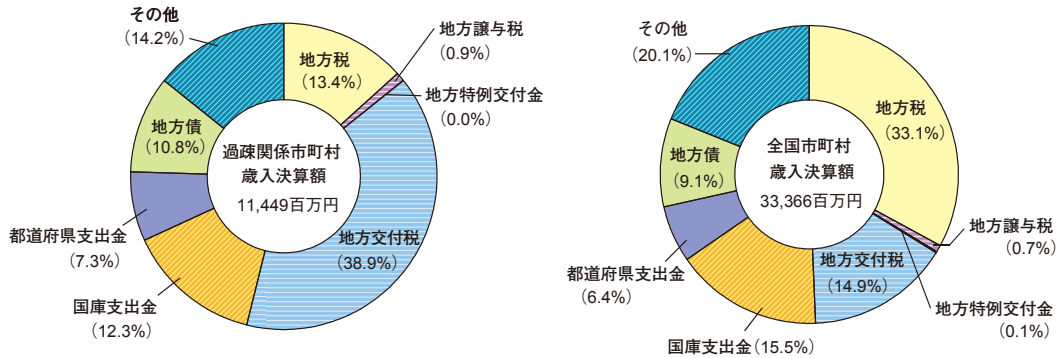
(備考) 1 平成22年国勢調査による。
 2 過疎地域は、平成28年4月1日現在。

地方税収割合は13.4%(過ぎない)。過疎関係市町村は自主財源に乏しいことが明確になっている。また、市町村の財政力を示す指標となる財政力指数を平成26年度でみると過疎地域は、0.42超25団体(3.1%)、0.3以上0.42以下165団体(20.7%)、0.2以上0.3未満268団体(33.6%)、0.1以上0.2未満3

次に産業・雇用についてふれる。産業別就業人口割合が昭和45年～平成22年の40年間に大きく変化している。昭和45年は、全国において第1次産業就業者の構成比が19.3%で、第2次産業34.1%、第3次産業46.6%となっていた。過疎地域では、第1次産業就業者が44.5%、第2次産業21.8%、第3次産業33.8%となり、第1次産業は中核的な産業であった。40年後の平成22年をみると、全国では第1次産業就業者が4.2%、第2次産業25.2%、第3次産業70.6%に推移し、過疎地域では、第1次産業就業者が15.8%、第2次産業24.3%、第3次産業59.9%となっている。過疎地域でも第2次・第3次産業就業者の割合が高まり、84.2%を占める。とはいっても過疎地域における農業、漁業、林業、鉱業、建設業は、全国より就業人口割合が高い。このうち農業の就業人口割合は13.0%と全国の3倍以上に上る。ただ、従事するのは65歳以上が46.8%と半数弱を占めて15～29歳

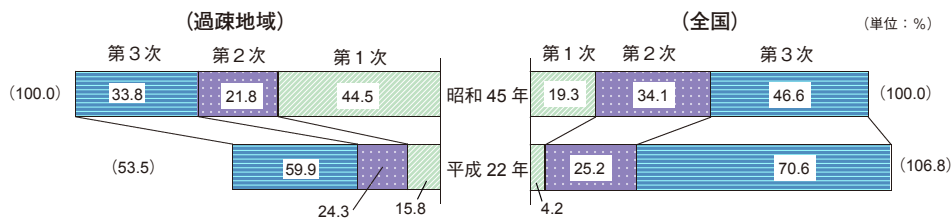
0.7団体(38.5%)、0.1未満32団体(4.0%)となり、最も多いのは、0.1以上0.2未満の307団体となっている。そういった状況から過疎地域の財政力指数の平均は0.23となり、全国平均の0.49と比べて著しく低く、過疎関係市町村の財政力は極めて弱いと云わざるを得ない。(図表2参照)

〔図表2〕 平成26年度 市町村歳入決算の状況



(備考) 1 総務省「平成26年度地方財政状況調査」による。
 2 過疎地域は、平成28年4月1日現在。
 3 過疎関係市町村には、一部過疎地域を含まない。

〔図表3〕 産業別就業人口及び構成割合の変動状況



(備考) 1 国勢調査による。
 2 () は昭和45年の就業人口を100としたときの指数。
 3 過疎地域は平成28年4月1日現在。
 4 平成22年の過疎地域は一部過疎地域を含まない。
 5 総数には分類不能産業を含まない。

政 策

は4.3%に過ぎない。このことから、過疎地域における農業は高齢者への依存度が非常に高いことが明らかになってくる。(図表3参照)

3 依然として残る生活基盤、医療の格差

産業、雇用、教育、医療等の基礎となる市町村道の整備状況に言及すると、平成26年の過疎地域の改良率が54.2%で、平成22年に比べて1.2ポイント改善されている。着実に整備が進められているものの、全国をみるとこの間1.4ポイントアップし58.2%を示すので、なお全国を下回る格差がみられる。

情報化の進展は、過疎地域の「遠隔な立地」という不利な条件を時間・距離の面から大きく緩和することになる。平成27年3月末のプロードバンドサービスエリアの世帯力パー率をみると、全国及び過疎関係市町村ともに100.0%となっている。また、超高速プロードバンドサービスエリアの世帯力パー率をみると、全国では99.9%になっており、その差は0.1ポイントにとどまる。その一方で固定系の超高速プロードバンドサービスエリア世帯力パー率については、過疎地域は全国よりも2.7ポイント低く、開きが生じている。

生活環境等の生活基盤の整備状況はどう変化しているのだろうか。

平成26年度の水道普及率は、過疎地域が92.5%で全国は97.8%との差は5.3ポイントになる。平成22年度の全国との差が5.8ポイントだったため、全国との格差は縮小してきているものの、未だ開きがあることは否めない。水洗化率も改善されているが、平成26年度において全国93.9%に対して過疎地域は74.2%となっており、依然として19.7ポイントと大きな格差が存在する。

次に福祉・医療について全国と過疎地域を比較してみる。平成26年の人口1万人当たりの医師の総数は全国が23.18人となる。主要な専門科別にみると、内科4.79人、小児科1.31人、外科1.20人、産婦人科・産科0.87人となる。一方、過疎地域の医師の総数は14.51人とどまる。専門科別では内科5.28人、小児科0.68人、外科1.34人、産婦人科・産科0.43人となり、全国と比較すると小児科医や産婦人科医が少ないことがはっきりする。(図表4参照)

平成26年10月の厚生労働省「無医地区等調査」によると過疎市町村の無医地区数は565カ所(無医地区を有する市町村数216)で、昭和53年10月から比べるとこの36年間に51.6%減となっている。しかし、非過疎市町村では平成21年から平成26年の5年間

で、無医地区を有する市町村数が86カ所から40カ所と半数以下に減少したにもかかわらず、過疎市町村ではこの間、逆に203カ所から216カ所に増加しており、こういった数字をみてもまだ多くの無医地区が残されていることがわかる。(図表5参照)

65歳以上人口1万人当たりの高齢者福祉施設の定員数をみると、特別養護老人ホームや養護老人ホームなどは、全国平均より多くなっている。(図表6参照)

義務教育及び高校進学率の状況を試みる。小中学校1学校当たりの児童数及び生徒数を全国と比較すると、平成27年度は過疎地域の小学校児童数は116人、中学校生徒数は125人となる。それに対して全国は、小学校児童数312人、中学校生徒数304人となるので小学校も中学校も全国と比較して、小規模校が多い状況にあることがわかる。

高等学校等への進学率は、平成27年度は全国が98.5%で過疎地域は98.9%となる。昭和60年度以降、全国と過疎地域はほぼ同水準となっている。

4 時代に応じて過疎地域のニーズも変化

過疎対策事業は、都道府県及び過疎関係市町村計画の下、過疎地域の自立

促進、振興・活性化等に資する事業として、ハード・ソフトの両面から幅広くかつ総合的に手掛けられている。地方公共団体が直面している厳しい財政状況の中、平成12年度からスタートした自立促進法に基づく自立促進計画(都道府県計画及び市町村計画)における地方公共団体の事業計画の合計額は、42兆9,478億円となっている。なお、自立促進法のみならず昭和45年から始まる緊急措置法、振興法、活性化法を含めた過疎対策における事業費等の平成28年までの合計額は10兆4兆5,451億円にのぼる。

自立促進法の事業費は平成28年度単年だと、3兆1,153億円となる。項目別事業費の構成比をみると「交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の推進」が25.7%を占める。「交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の推進」は緊急措置法、振興法に基づく事業費においては全体の半分を占めてきたが、その後、徐々に比率が下がってきている。それに代わり「産業の振興」(32.0%)、「生活環境の整備」(18.7%)等が増加している。このことから、過疎対策事業の内容は、時代に即して変化し続け、今日までできているといえる。(図表7参照)

政 策

〔図表4〕 主な専門科別医師

(単位：人)

区 分	総 数	内 科	小児科	外 科	産婦人科・産科
過疎地域	14,607	5,320	680	1,350	431
人口1万人当たり	14.51	5.28	0.68	1.34	0.43
全 国	296,845	61,317	16,758	15,383	11,085
人口1万人当たり	23.18	4.79	1.31	1.20	0.87

(備考) 1 厚生労働省「平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査」による。
2 過疎地域は、平成28年4月1日現在であり、一部過疎地域は含まない。

〔図表5〕 無医地区の状況

(単位：箇所、%)

区 分		昭和 53年 10月	昭和 59年 10月	平成 6年 9月	平成 11年 6月	平成 16年 12月	平成 21年 10月	平成 26年 10月	昭和53 ～平成26年 増減率
過 疎 市町村	無医地区数	1,168	887	725	715	621	565	565	△51.6
	無医地区を有する市町村数	555	463	389	368	312	203	216	△61.1
非過疎 市町村	無医地区数	582	389	272	199	165	140	72	△87.6
	無医地区を有する市町村数	323	230	156	127	97	86	40	△87.6

(備考) 1 厚生労働省「無医地区等調査」による。
2 過疎地域は、平成28年4月1日現在。

〔図表6〕 65歳以上人口1万人に対しての高齢者福祉施設の整備状況（定員）

(単位：人／65歳以上1万人)

区 分	平成12年		平成17年		平成22年		平成26年		平成12～26年増減率	
	過疎地域	全 国	過疎地域	全 国	過疎地域	全 国	過疎地域	全 国	過疎地域	全 国
特別養護老人ホーム	155	102	175	131	172	138	187	159	20.6	55.9
養護老人ホーム	42	23	43	23	40	19	41	22	-2.4	-4.3
軽費老人ホーム	16	21	22	28	24	24	27	32	68.8	52.4
介護老人保健施設	94	80	108	102	110	105	116	113	23.4	41.3

(備考) 1 厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」及び「社会福祉施設等調査」による。
2 65歳以上の人口は平成22年度国勢調査による。
3 過疎地域は、平成28年4月1日現在であり、一部過疎地域を含まない。

〔図表7〕 過疎対策における事業費等

(単位：億円、%)

区 分	産業の振興	交通通信体系の整備、 情報化及び 地域間交流 の推進	生活環境の 整備	高齢者等の 保健及び福 祉の向上及 び増進	医療の確保	教育の振興	地域文化の 振興等	集落の整備	その他	合 計
緊急措置法 (S45～54)	17,524 (22.2)	39,197 (49.6)	8,945 (11.3)		953 (1.2)		9,470 (12.0)	190 (0.2)	2,739 (3.5)	79,018 (100.0)
振興法 (S55～H元)	48,257 (27.8)	85,942 (49.5)	17,983 (10.4)		2,457 (1.4)		17,085 (9.8)	412 (0.2)	1,534 (0.9)	173,669 (100.0)
活性化法 (H2～11)	106,604 (29.3)	142,673 (39.3)	64,057 (17.6)	11,308 (3.1)	6,211 (1.7)		24,864 (6.8)	1,186 (0.3)	6,384 (1.8)	363,286 (100.0)
自立促進法 (H12～21)	69,629 (28.4)	91,919 (37.5)	49,657 (20.3)	9,521 (3.9)	5,330 (2.2)	13,298 (5.4)	2,142 (0.9)	1,003 (0.4)	2,629 (1.1)	245,128 (100.0)
自立促進法 (H22～27)	44,553 (29.1)	44,892 (29.3)	26,802 (17.5)	11,002 (7.2)	7,106 (4.6)	14,247 (9.3)	1,810 (1.2)	1,007 (0.7)	1,778 (1.2)	153,197 (100.0)
自立促進法 (H28)	9,956 (32.0)	8,020 (25.7)	5,841 (18.7)	2,322 (7.5)	1,216 (3.9)	2,657 (8.5)	381 (1.2)	304 (1.0)	456 (1.5)	31,153 (100.0)
自立促進法 計 (H12～28)	124,138 (28.9)	144,831 (33.7)	82,300 (19.2)	22,845 (5.3)	13,652 (3.2)	30,202 (7.0)	4,333 (1.0)	2,314 (0.5)	4,863 (1.1)	429,478 (100.0)
合 計 (S45～H28)	296,523 (28.4)	412,643 (39.5)	173,285 (16.6)	34,153 (3.3)	23,273 (2.2)	81,621 (7.8)	4,333 (0.4)	4,102 (0.4)	15,520 (1.5)	1,045,451 (100.0)

(備考) 1 総務省調べ。
2 ()は構成比である。
3 過疎計画上の分野ごとに、いわゆるハード事業及びソフト事業が計上されている。
4 平成28年度は熊本地震で被災した熊本県南阿蘇村、甲佐町、山都町を除く。

沿道を駆け抜けるランナーとサポートする町内スタッフ



現地レポート

町村独自のまちづくり

北と南の離島が連携した
スポーツイベントによる島興し

北海道
奥尻町



奥尻町の概要

奥尻町は、北海道の南西端に位置し、東西11km、南北27kmの南北に長い台形状の「奥尻島」全域に人口約2、800人の住民が暮らす離島の町です。その昔、アイヌ語で「イクシユン・シリ」と呼ばれ、後に「イクシリ」と訛ったものが「オクシリ」となりました。イクは「向こう」、シリは「島」、つまり北海道本土から見た「向こうの島」という意味が通説とされています。

奥尻島は、島の面積の7割以上が山林で占められ、この山林の大半がブナの原生林で覆われています。ブナの山は保水力が高く、水の豊富な島として北海道内の離島で唯一稲作を営めるとともに、涸れることのない清流が複雑な海岸線に流れることで、奥尻島を代

表する味覚でもあるウニやアワビといった海の幸の宝庫となっています。

北海道南西沖地震の発生と観光業

平成5年7月12日午後10時17分、マグニチュード7・8の北海道南西沖地震が発生しました。地震発生後2〜3分で押し寄せた最大で約30mという大津波や火災によって、島内だけで死者・行方不明者合わせて198名、被害総額664億円という甚大な被害を受けました。人口4千人強、町の年間予算規模が約50億円という当時の島にとっては大惨事となりました。

その後、全国から寄せられた温かいご支援、ご協力によって、島民一丸となって復興へ向け立ち上がり、震災後わずか5年を経過せず、平成10年3月には完全復興を宣言することができま

フォーラム



△沖縄県伊平屋村と「ムーンライトマラソン協定」を締結 (左：奥尻町長)

沖縄県伊平屋島との出合い

復讐宣言後、島の基幹産業である観光業は、震災前の観光入込客数5万9千人に迫るほどまで回復しましたが、震災から10年後の平成15年度をピークに、ここ3年間は、当該入込ピーク時の半数を下回る2万6千人台で推移しています。

北海道南西沖地震の被災から20年という節目の年を迎え、新たな島の未来の礎となるスポーツイベントの開催を検討していたところ、沖縄県伊平屋村で開催されている、月夜に走るという全国でも類を見ないマラソン大会「伊

平屋ムーンライトマラソン」の存在を知りました。

伊平屋ムーンライトマラソンは、夕方にスタートをし、しばらく明るい中で田園風景や海岸の景色を堪能して走ります。やがて島の西海岸に沈む美しい夕日を眺めながら駆け抜け、日が暮れた後は、東海岸から昇る満月の光とペンライトの明かりを頼りに、ランナーが思い思いのペースでゴールを目指します。

また、大会前日に行われる前夜祭、大会終了後の後夜祭では、モスクそばや牛汁、地酒の泡盛を使ったカクテルが振る舞われるほか、郷土芸能の披露やアトラクションなど、島全体でもおもてなしを存分に満喫できるマラソン大会です。

この伊平屋島が20年間かけて育て上げた「ムーンライトマラソン」ブランドと運営ノウハウをご提供いただくため、町と観光協会が中心となって伊平屋村と業務提携に向けて交渉を重ねた結果、ムーンライトマラソン大会の開催を通じて、観光振興の拡大と離島である両島相互の交流を積極的にを行い、観光基盤の強化を図ることを目的とした「ムーンライトマラソン協定」を締結することで合意に至りました。

こうして、北の「奥尻島」と南の「伊平屋島」が離島タッグを組み、新たな広域連携のスタートラインに立ったのです。

奥尻ムーンライトマラソン

伊平屋村と協定を結んだ本町では、平成26年6月13日に前夜祭、14日に第1回マラソン大会と後夜祭を開催する

運びとなりました。地震から20年の節目という点で多くの道内マスコミから取材を受け、報道されました。また、離島連携という形で暖簾分けを受けた初めての大会という珍しさもあって、定員500名を超える申込があり、



△奥尻町 (上) と伊平屋村 (下) の大会の様子

フォーラム

その6割以上の参加者が奥尻に初めて来島するなど、新たな観光客層の開拓といった点でも、まずは一定の効果があったものと手応えを感じました。

大会コースは、島外から来島される参加ランナーの交通アクセスも考慮して、前夜祭会場とスタート地点を島の東海岸中央部に設定しました。まずは、フェリーターミナルを有する奥尻地区の東海岸沿いを北上した後、折り返し地点を南下し、ゴールと後夜祭会場でもある島の最南端の青苗地区へ向かいます。

運営スタッフは、観光協会や役場職員が中心となり、島内建設業者には会場設営、町内有志にはエイドステーションの

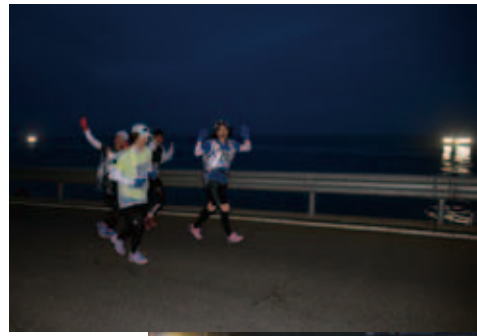


▷地元小学生によるよさこいの披露で盛り上がる会場(前夜祭)



△大会のレース風景

シヨンの給水サポートにご協力いただきました。また、ムーンライトマラソンのもう一つの目玉である前夜祭・後夜祭においては、漁協や商工会女性部によるウニ鍋、アワビ焼きなど郷土料理の振る舞い、全国初の純離島産ワインとして知られる「奥尻ワイン」のドリンクサービス、さらに地元小学生のよさこい演舞披露など、島全体で歓迎の気持ちを伝える取組となりました。



△海上のイカ釣り船からは漁火と声援も



▷暗やみの中無事ゴールするランナーたち

今後の課題と展望
—伊平屋と奥尻の相互交流—

おかげさまで、一昨年(第2回)、昨年(第3回)とも約3割の方



△ウニ鍋をはじめとする郷土料理でおもてなし(後夜祭)

にリピーターとして来島いただき、中には伊平屋(例年開催10月)と奥尻(同6月)両方の大会に毎回出場されるコアなファンランナーもいらっしやるようになりました。

10月の沖繩が野営できるほど温暖で、伊平屋島では数百名のランナーがキャンプ場で夜を明かす一方、北海道の6月はまだ肌寒さが残り、島内宿泊施設の収容数を考慮すると、現行定員の500名が相応な受入数となっています。しかし今後、参加ランナーのさらなる拡大が見込まれば、宿泊対策として廃校舎や公民館など公的施設の活用や民泊の検討も一つの方法と考えられます。

ところで近年、スポーツツーリズムの定着もあって、マラソンだけ見ても、今や全国各地で数多の大会がひしめく

フォーラム



△島外からの参加者を歓迎

中、ようやく定着しつつある奥尻ムー
ンライトマラソンを維持・発展させて
いくためには、前述のリピーターに代
表される優良顧客に「また来てみたい
」と想っていただけ工夫が必要だと思
っています。

マラソンに限らず、当町の観光全体
に関わることで、奥尻ならではの
魅力創造、すなわち「奥尻島らしさ」
の磨き上げと発信は重要課題の一つ
です。とは言え、限られた人材と資金
の中で、奥尻町単体での取組にも限界
はありますが、「ムーンライトマラソ
ン協定」という出発点に立ち返ると、
伊平屋島との関係にもヒントが隠され
ている気がします。

今年すくには難しくても、両島が協
力して知恵を出し合えば、北と南それ



△あたたかいお見送りに別れを惜しむ参加者

それぞれの大会の長所を引き出せるような
取組、お互いの欠点を補い合えるよう
な仕組みづくりが生まれるかもしれま
せん。両島が今後さらに相互交流を深
め、より深い信頼関係を築き上げるこ
とで、一度参加いただいたランナーを
惹き付けてやまないコラボレーション
を実現できれば、それこそが「協定」
の基本的な考え方であり、まさに国の
推進する地方創生の横連携モデルに他
ならないのではないのでしょうか。

本島がこの先10年、20年と、伊平屋
島と切磋琢磨しながら、「回ったの島」
を訪れる多くのランナーで賑わうこと
を信じ、「来年も走り来たい」と思っ
ていただける大会づくりを努めてまい
ります。

奥尻ムーンライトマラソン大会長

奥尻町長 新村 卓実

車両共済(保険)のご案内

(一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「**ご自身のおクルマの補償(車両保険)**」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶発的な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら!

- 無事故による割引で新規から **43%(保険料)割引**
 - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払いによる割引で更に **5%割引**
 - 保険料分割払(12回)も選択可能です。
 - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください
(受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)
0120-731-087
FAX 03-3519-7325

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
●集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。
詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

[SJK15-10902 (2015.11.04作成)]

随 想

大学三年が間もなく終わろうとしていたある冬の夜のことを今でも思い返す時があります。それは、当時硬式野球部に在籍していた私のアパートにM君が訪ねてきた夜の事です。鹿児島県出身で下戸のM君が、自転車の籠にウイスキーのボトルを入れ、寒さで顔を真っ赤にして部屋に入ってきたのです。「酒を飲もう！」

随 想

「因果応報(善因善果)」



ほし の みつ とし
かみのかわ
栃木県上三川町長 星 野 光 利

「何言ってるのー飲めないくせー!」

M君が訪ねてきた理由は、おおよそ想像できました。当時の野球部は、主将で捕手・四番打者を務めるA君が事情で退部することになり、新主将にM君が抜擢されました。大黒柱を失ったチームには動揺が広がっていましたが、何よりも線の細い新主将のM君は、計り知れない不安と重圧に押しつぶされそうになっていたのです。下戸のM君は、自分で買った学生にはかなり高級なウイスキーを必死の覚悟で飲みながら、野球への想い、野球部として結果を残すための重圧、そして何よりも短期間で部員を纏め統率できるかという不安を吐露しました。真面目な部員でなかった私でしたが、この時M君の背負っているものの重さと抱えている憂いを感じ、進んでM君に懐柔される決心をしたのです。

次の日から私の生活は一変しました。不真面目代表の私でしたが、誰よりも真摯に練習に取り組み、雑用でも何でも進んでこなしM君を支えました。チームの現状を全員に共通認識させるため、チームとして個人としてどう対応していくか何度も話し合い、修正を加え、強化を図って

いきました。

「因果応報(善因善果)」。次第に力を付けたチームは、春のリーグ戦で優勝を飾り、上位の大会に駒を進めることが出来ました。

三十数年前に地方の大学野球部で起こった出来事です。内容は稚拙かもしれませんが、M君が私のアパートを訪ねてきたことが、私の人生を大きく変えてくれました。

このような経験が礎となり、私は現在町長として二期目を務めています。ここで、上三川町の紹介をさせていただきます。

栃木県上三川町は、県都宇都宮市の南に隣接しています。旧石器時代の遺跡が確認されており、奈良時代の以降の役所と考えられる遺跡も存在するなど、古代から栄えていました。当時の三川郷の由来の通り鬼怒川・江川・田川の大きな河川が南流し、肥沃な田園地帯を形成しています。四十九年前に大手自動車工場が進出し、最大高低差二十mの平坦な田園工業都市として発展を遂げました。現在は、一日約六万台の車が往来する新国道四号線が町の中央部を南北に縦貫し、北関東自動車道が東西方向に横断する結節点となり、栃木

県の交通の要衝となっています。

町長就任以来、大手自動車会社が自社の業務改善を「NPW方式」という手法で進められていることを学び、行政にも取り入れて職員共々取り組み、業務の改善に成果を上げてきました。

昨年は、住民を含めた町民の皆様と行政がより身近な関係を構築するため、「自治会コンシェルジュ」制度を導入し、役場職員が自治会ごとに担当を持ち自治会長の相談に乗ったりサポートをしたりしています。

さらに、行政の施策を町民の皆様に正確に伝える方法にも改善を加え「伝わる」努力を重ねています。

上三川町は、栃木県内で最も平均年齢の低い「若さあふれる町」です。このポテンシャルの高さを活かし、さらに発展する為に「新産業団地の開発」を推進し、雇用環境の整備に努めていきます。

人は良い行いをすれば必ず良い報いがある「因果応報(善因善果)」を信じ、私の座右の銘としている「誠実であれ、謙虚であれ、感謝をせよ」を心に刻み町政発展に努力していく所存です。皆様の御指導御鞭撻を宜しくお願い申し上げます。

さまざまな「集いの場」を演出いたします

東京でのイベントに最適な絶好のロケーションを誇る全国町村会館。かけがえのないひとときを、上質なサービスでおもてなしいたします。

県人会など同郷者の集い、同窓会、親睦会などの懇談会

観光PR、移住セミナー 職員採用試験などの説明会

職員旅行・家族旅行

2階には広さと設備が多様な、大小4つのホール・会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。



和・洋食のレストランもお気軽にご利用ください

全国町村会館には、会議室・宴会場のほかに、ふたつのレストランもございます。お気軽にお立ち寄りください。



☆カジュアルレストラン「ベルラン」：ランチタイム11:00～14:00／ティータイム14:00～17:00／ディナータイム17:00～22:00(21:30ラストオーダー)
☆和食処「さいかち」：ランチタイム11:30～14:30(14:00ラストオーダー)／ディナータイム17:00～22:00(21:30ラストオーダー) ※「さいかち」は土、日祝日休

客室のご案内	SINGLE ROOM シングル 119室	DOUBLE ROOM ダブル 12室	TWIN ROOM ツイン 17室	週末・祝日の宿泊ご利用は特別サービス(最大20%割引)	
	和室もございますのでお問い合わせください。(禁煙ルームもご用意しております。)				

お電話でのご予約・お問い合わせは WEBからのご宿泊予約は、特別料金(部屋数限定)がございます。 **全国町村会館** 検索

全国町村会館
TEL.03(3581)0471
FAX.03(3581)0220
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

- 市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。
- 全国町村会館へのアクセス
 - ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
 - ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
 - ・タクシー東京駅から約20分

